

**令和 7 年度 産業労働局金融部会計年度任用職員募集要項
(損失補助専門員)**

項 目	内 容
職名	損失補助専門員
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員
採用予定人数	1 名
任用期間	令和 8 年 1 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和 8 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	産業労働局金融部金融課 (新宿区西新宿 2－8－1 都庁第一本庁舎 19 階北側)
職務内容	都と地域の金融機関とが連携した保証付き融資における損失補助のための調査・分析業務、その他関連する業務（電話対応・調整等）
応募資格・求められる能力	心身ともに健康であり、前向きに職務に取り組む意欲があり、以下の（１）から（３）に該当する方。 （１）地域の金融機関（地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合）における営業・融資業務、融資審査業務、回収業務の実務経験を有していること。 （２）損失補助を適切に行うために必要な、融資管理、与信など融資業務に関する知識や民法、破産、民事再生手続等の関連法令の知識、財務諸表分析等の企業会計に関する知識を有していること。 （３）Excel、Word 等のパソコン操作や事務処理について、一定程度支障なく行える能力を有していること。また、個人情報を取り扱うことを踏まえて、適切な事務処理ができること。
勤務日数	月 16 日
勤務時間	1 日 7 時間 45 分勤務 なお、勤務時間は以下の勤務時間帯から別途所属長が定めます。 S1 勤：7 時 30 分から 16 時 15 分まで S2 勤：8 時 00 分から 16 時 45 分まで A 勤：8 時 30 分から 17 時 15 分まで B 勤：9 時 00 分から 17 時 45 分まで C 勤：9 時 30 分から 18 時 15 分まで D 勤：10 時 00 分から 18 時 45 分まで E 勤：10 時 30 分から 19 時 15 分まで F 勤：11 時 00 分から 19 時 45 分まで 所定勤務時間を超える勤務：有（業務の必要上やむを得ない場合）
休憩時間	原則として 12 時 00 分から 13 時 00 分まで

休暇等	(有給) 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 (無給) 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合
報酬額	月額 243,400 円 (改定される場合あり) 通勤手当相当額を別途支給 (上限 55,000 円/月) ※ 原則として毎月 15 日支給 ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当を支給
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入
応募方法等	(1) 申込書類 ・「会計年度任用職員申込書」(第 1 号様式) ※必ず、写真(カラー)を添付してください。写真の大きさは、背景無し、無帽で(横) 30 mm×(縦) 40 mmです。 また、写真の裏面に名前を記載してください。 ・職務経歴書(様式任意) ※申込書類は、選考及び合否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、応募書類は返却しませんので、あらかじめご承知ください。 (2) 申込方法 上記申込書類を以下の申込先に郵送ください。 <u>※郵送の場合は、必ず書留とし、封筒の表に「損失補助専門員申込書在中」と赤字で記入してください。</u> (申込先) 〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1 都庁第一本庁舎 19 階北側 産業労働局金融部金融課管理担当 (3) 申込期間 <u>令和 7 年 10 月 24 日 (金) (必着)</u> ※郵送の場合は、最終日消印有効ではありません。最終日を過ぎて到着したものは受け付けられませんので、ご注意ください。 (4) 選考方法 第 1 次選考として、書類選考を実施した後、第 2 次選考として、面接を実施いたします。 第 1 次選考の結果については、全申込者の方に対してご連絡いたします。

	(5) 面接日・場所 令和7年11月中旬～下旬 都庁内会議室(予定) ※詳細は、第1次選考を通過した方に別途お知らせいたします。 (6) 第2次選考の採否発表日・発表方法 本人宛郵送により通知いたします。 なお、選考経過及び結果に関する問い合わせについては、一切応じられません。
問合せ先	〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎19階北側 産業労働局金融部金融課管理担当 (直通) 03-5320-4874 (都庁内線) 36-813